

個人情報ファイル簿（単票）

【協働推進部 消費生活センター】

個人情報ファイルの名称	P I O - N E Tシステム相談情報データベース	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部 消費生活センター	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談に係る助言及びあっせんに関する事務、消費者安全の確保のために必要な情報の提供に関する事務を行うため	
記録項目	1氏名、2居住地域、3電話番号、4年齢、5性別、6職業、7契約内容、8健康・病歴、9障害、10家庭状況、11財産・収入、12公的扶助	
記録範囲	相談者、契約当事者	
記録情報の収集方法	相談者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市 協働推進部 協働推進課	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受け る組織の名称及び 所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を することができる 期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨		
備 考	消費者安全法	

作成日（最終修正日）：令和5年1月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【協働推進部 消費生活センター】

個人情報ファイルの名称	特定計量器定期検査管理簿	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部 消費生活センター	
個人情報ファイルの利用目的	取引又は証明に使用するはかり（特定計量器）の定期検査の業務、定期検査に代わる計量士による検査（代検査）を行った旨の届出の受付事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 取引又は証明に使用するはかり（特定計量器）の種別・台数	
記録範囲	はかり（特定計量器）を取引又は証明に使用する者、代検査を行う計量士	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	定期検査の業務を行わせる指定定期検査機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）久留米市 協働推進部 協働推進課	
	（所在地）〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考	計量法	

作成日（最終修正日）：令和5年1月17日